

平成20年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

私は、平成22年度を目標年次とした第5次総合計画を、より重点的に且つ確実に推進するため、先の選挙で「安心安全」、「人が集う」、「元気」、「暮らしやすい」の4つのテーマをマニフェストに掲げ、残された重要課題の実現に向け、この1年間、誠心誠意取り組んでまいりました。

今後とも、マニフェストに掲げた施策を市政の基本とし、各施策の緊急性、重要性を見極め、財源や費用対効果等についても十分に考慮したうえで、一步ずつ着実に実現してまいりたいと存じておりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、国内経済は、生産や輸出が増加基調で推移していることから、景気の緩やかな回復が持続しているといわれておりますが、地方では、景気回復がなかなか実感できないのが現状であります。

所得や税収などにおける都市と地方の格差も益々拡大していくと懸念されるなど、地域経済を取り巻く環境は、極めて厳しい状況に置かれている

と言わざるを得ません。特に原油価格の高騰は、経済に大きな影響を与え、物価高など直接市民生活を圧迫する要因となっております。

このため本市では、先般、住民税非課税世帯で65歳以上の高齢者世帯など約3,000世帯余りを対象とした灯油購入費等の助成や中小企業者に対する信用保証料の一部補給などの緊急対策を講じたところであります。

また、このような原油高に加え、国内消費の低迷や米国経済の減速に対する不安など今後の経済動向への懸念も高まり、疲弊している地域経済のさらなる深刻化が危惧されております。

こうした中、平成20年度の地方財政運営の指針となる地方財政計画が策定されたところであります。その規模は、前年度比0.3%増の83.4兆円で、7年ぶりに増加に転じており、社会保障費関係や公債費などの増加要因がある中で、骨太方針に沿って引き続き地方歳出の抑制に努めつつ、新たに特別枠として、地方税の偏在是正のための地方再生対策費が創設されるなど、地方の財政力格差に一定の配慮がなされております。

しかし、地方自治体においては、なお一層の行財政改革を推進するよう強く求められており、自主財源の積極的な確保をはじめ、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行財政システムの確立が緊急の課題となって

おります。

本市におきましても、第4次行政改革大綱に沿って、質の高い行政サービスを低コストで市民の皆様提供できるよう、公立保育園の民営化や指定管理者制度の導入など、積極的に取り組んできたところであります。

また、受益と負担の適正化を図るため、使用料等の見直しについて検討を重ねており、今議会には、下水道使用料の改定案を提出させていただいておりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解を賜りたくお願い申し上げます。

今後とも、行政サービスに支障を来すことがないように、持続可能な財政の確立に向け努力してまいり所存であります。

ところで、来る3月22日から甲子園球場において開催されます第80回記念選抜高等学校野球大会に、本市から10年ぶりに敦賀気比高等学校が出場することとなりました。同校は選抜大会2回目の出場であり、その活躍が大いに期待されているところであります。日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、敦賀の名を大いに全国に知らしめることができるよう、優勝を目指して全力で頑張ってくださいと存じております。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、北陸新幹線についてであります。昨年の12月14日に政府・与党の整備新幹線検討委員会が開催され、未着工区間の整備に係る諸課題を検討する政府・与党ワーキンググループを設置して、今年度末までに安定的な財源を確保する方策の目途をつけたうえで、結論を得るべく全力を注いでいくとの方針が示されたところであります。また、与党の整備新幹線建設促進プロジェクトチームにおいても、新たな財源確保に向けた本格的な議論が開始されております。

私はこれまで、北陸新幹線整備実現福井県推進本部を中心に継続的に要請活動を行ってまいったところでありますが、今後とも、県や沿線自治体と連携して、機会あるごとに一日も早い敦賀までの工事一括認可に向け、政府・与党など関係機関に対し強力に要請してまいる所存であります。

新快速電車につきましては、開業から1年余りが経過し、敦賀駅の乗降客数は開業後1年間で、対前年比約13万人、約6%増加し、着実に来訪者が増え誠に喜ばしいことと存じております。

この効果を持続していくためには、敦賀の良さを県内外に広くPRしていくとともに、市民の皆様方には、引き続き、もてなしの心で来訪者をお迎えしていただきますよう、御協力をお願いします。

また、私は、先月 28 日、商工会議所や観光協会の方々とともに、懸案となっておりますより利便性の高いダイヤ改正について、JR 西日本金沢支社へお願いにいったところ、今月のダイヤ改正で、19 時台に京都行き
の普通電車を 1 便増便する旨の回答を得ることができました。

今後も引き続き、新快速電車等の増便について、粘り強く要望してまい
る所存であります。

次に、原子力行政について申し上げます。

ふげんにつきましては、先月 12 日、国より廃止措置計画の認可を受け、
「原子炉廃止措置研究開発センター」に改組するとともに、廃止措置段階
に移行する旨の報告を受けました。

ふげんは、わが国独自の原子炉として開発され、プルトニウム利用技術
体系の確立に大きく寄与するなど、日本の原子力開発に多大な貢献をして
まいりましたが、今後は、原子力発電所の廃止措置の先駆的役割を担う研
究開発を行い、平成 40 年度に解体が完了する予定となっております。

原子力機構においては、まず安全最優先で作業を進めていくことが肝要
であり、その上で得られた成果については、積極的に国内外に発信し、地
域経済の発展に活かすとともに、廃止措置に対する理解と協力が得られる

よう、透明性をもった広報活動に取り組んでいかなければなりません。

また、もんじゅの初装荷燃料の変更計画につきましては、先月19日に設置変更が許可された旨、国及び原子力機構より報告を受けました。

現在、プラント確認試験が順調に進められておりますが、もんじゅの安全性が確認されることは極めて重要であり、事前了解の判断にあたっては、県と十分協議しながら、慎重に対応してまいります。

本市としては、今後とも、安全協定にのっとり厳正に対処し、市民の安全・安心の観点から、ふげんの廃止措置及びもんじゅの確認試験の状況などを見極めながら、安全確保を最優先に適切に取り組んでまいり所存であります。

次に、エネルギー研究開発拠点化計画について申し上げます。

昨年12月26日、全国の高校生が調査した原子力・エネルギーと地域の関わりに関する研究発表会が文部科学省の主催で開かれ、敦賀高等学校化学部のふげんとその廃止措置について行った調査研究の成果が披露されました。このような原子力やエネルギーについての学習機会がますます拡大され、原子力分野における人材育成につながることを大いに期待するところであります。

また、昨年の11月に明らかにされた広域連携大学については、今月中旬に、福井大学をはじめ関西、中京圏の大学や国及び関係機関等が参加した委員会が設置され、具体化に向け協議がなされると聞いております。

今後とも、拠点化計画が地域の活性化につながり、市民がその成果を実感できるようしっかりと取り組んでまいります。

道路網の整備について申し上げます。

国においては、道路特定財源の一般財源化や暫定税率の取り扱いについて、議論が交わされているところでありますが、道路は、地域の経済に活力を与え、市民の安全と安心の確保や魅力あるまちづくりを推進していくために必要不可欠であり、まずは、何よりも、地方に必要な道路整備財源が十分確保できるよう、暫定税率の維持など適切な措置がなされることを望むところであります。

現在、本市では、国道8号敦賀バイパス19工区（坂下～小河口）の整備が行われており、本年中の供用開始に向け、順調に工事が進められているところであります。また、国道27号金山バイパスにつきましても、本年6月から、4車線化に向け（仮称）第2旗護山トンネルの掘削工事に着手する予定であると聞いております。

今後とも、これらの道路が一刻も早く整備されるよう、引き続き関係機関等に強く要望してまいります。

ところで、国道8号敦賀バイパス供用開始後の白銀交差点から気比神宮前交差点までの道路区間利用策につきましては、先月19日に、最終の国道8号道路空間利用方策検討委員会が開催され、昨年秋に実施した実証実験の結果をもとに2車線化の可能性についての方向性が示されました。

しかし、より具体的な提言とはならなかったため、今後とも、国土交通省と連携を図りながら、地元商店街や市民を交えた「（仮称）みちづくりを考える会」を設立して、実施計画の策定に向け取り組んでまいります。

防災対策について申し上げます。

去る1月19日、敦賀市防災センターの落成式を行い、その際に敦賀FM放送株式会社との間で災害緊急放送に関する協定を締結したところであります。防災センターには、防災、原子力安全、情報管理、消防の機能が集約されており、災害時には、拠点施設としてその役割を十分に果たすことができるものと考えております。

また、これまで全国で発生した大規模地震等を教訓に、災害発生時の給水活動を円滑、効率的に行うことができるよう、災害支援用給水装置を整

備するほか、保管場所となる昭和浄水場の敷地内に倉庫を新設し、給水タンク等と併せて管理していくことといたしました。

今後とも、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、危機管理体制の確立に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

環境対策について申し上げます。

地球温暖化などの環境問題については、市民の皆様方が日常生活の中で、一人ひとりのライフスタイルを見直し、改めていただくことが重要であると考えております。

本市では、昨年7月に敦賀市と県民生協及び消費者連絡協議会とで三者協定を締結し、マイバッグ持参運動の推進を図ってきたところであり、今後とも、循環型社会の構築に向け市民と協働して、ごみ減量、リサイクル推進に取り組んでまいりますので、市民の皆様方の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、檜曲地区民間廃棄物最終処分場についてであります。抜本的な漏水防止対策工事に係る行政代執行が、去る1月18日、着手されました。処分場の周囲全てを遮水壁で完全に囲い込み、雨水の流入や汚水の流出を防ぐほか、新たに水処理施設を増設するなどの改造が行われるものであり

ます。4月から本格的な工事が始まりますので、付近住民の方々への安全確保はもとより、施工管理等には万全を期すことといたしております。

また、中池見湿地の保全・活用につきましては、先般、新たな会社と業務委託契約を締結したところであり、湿地の管理運営については、当面、支障を来すことがないと考えております。

今後は、中池見湿地に関わる市民の方々を中心に新たな組織が立ち上がり、将来にわたり適正な管理運営や活用に取り組んでいただけるよう、組織の育成を図ってまいります。

地域福祉の推進について申し上げます。

誰もが住み慣れた地域で自立し、安心して暮らしていくためには、福祉を取り巻く環境の変化に的確に対応し、地域住民全体で支え合うまちづくりを目指さなければならないと考えております。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づき平成18年度に作成した障害福祉計画を20年度中に見直し、計画の充実に努めるほか、先般、災害時における要援護者避難支援計画を策定いたしましたので、今後は、地域ぐるみでの避難支援体制の確立に向け、地域と協働し取り組んでまいります。

次に、養護老人ホーム和幸園についてであります。生活環境と待遇改善等に適切に対応するため、入所者25名には、昨年完成した民間の老人福祉施設へ今月中に移転していただき、和幸園を廃園しますので、これに伴う条例案を提出いたしております。

廃園後は、市民福祉の向上につながる施設として活用できるよう、民間活力の導入も含め検討してまいりたいと存じております。

また、来月から、現在の老人保健医療制度に代わるものとして、新たに後期高齢者医療制度が開始され、都道府県ごとの広域連合において運用されます。本市におきましても、被保険者の加入・脱退の受付や保険料の徴収など広域連合と連携し、万全の体制で事務を行ってまいりますので、市民の皆様方の御理解を賜りたく存じます。

公立保育園の民営化について申し上げます。

松原保育園につきましては、今月末で1年間の引継保育を終え、4月から完全民営化に移行いたします。また、木崎保育園については、受諾法人である敦賀市社会福祉事業団との引継保育を来年3月末まで行っております。さらに、金山保育園につきましても、去る1月25日、保護者の皆様方より民営化の御同意を賜りました。ここに厚く御礼申し上げる次第で

あります。

今後とも、子どものことを最優先に考えて運営形態の適正化を図ってまいりたいと考えておりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、子育て支援についてであります。子を持つ親のニーズは多様化しており、子どもを取巻く社会環境の変化に対応したよりきめ細やかなサービスが求められております。本市では、これまで子育て支援の充実を図ってまいりましたが、新たに各公立保育園において、保護者同士の情報交換や保育士等による育児相談が行える機会を提供するほか、4ヶ月未満のお子様がいる家庭を訪問するなど、育児不安の解消や育児力の向上に積極的に取り組んでまいります。

教育関係について申し上げます。

本市では、教育の充実と敦賀っ子の育成に全力で取り組んでいるところであり、基礎的・基本的な知識を着実に身につけ、自ら学び自ら考える能力を養うことなど生きる力の育成に力を注いでおります。

昨年実施いたしました敦賀市総合学力調査では、小中学校とも全教科について全国平均を上回るなど、学力向上における本市の取組が着実に実を

結んでまいりました。

新年度におきましても、全小中学校に学校支援員や学校図書館支援員を配置するなど、支援体制をさらに強化して本市独自の教育力向上に努め、敦賀っ子育成に全力を傾注してまいります。

中郷公民館につきましては、施設の老朽化に伴い移転の準備を進めてまいりましたが、建設予定地の試掘調査の結果、1800年前の弥生時代後期と思われる土器が発見されました。このため、整備については、発掘調査が完了するまで延期いたしますので、関係各位の御理解を賜りたくお願い申し上げます。

また、昨年7月に、柴田氏庭園全体が国の名勝に指定され、緊急に解体及び補修が必要な部分について整備を行ってまいりました。今後は、文化庁指導のもと、保存管理計画の策定を行い、土蔵の復元など計画に基づき本格的な整備を行ってまいりたいと考えております。

敦賀短期大学についてであります。平成16年2月の短大改革に係る答申を最大限に尊重しながら、自立経営を目指し全学を挙げ改革に取り組んでいるところであります。

これまで、運営経費の徹底した削減はもとより、音楽フィールドの開設

をはじめとする、学科の改編やカリキュラムの充実など魅力ある大学づくりに向け、抜本的な改革を行い学生確保に努めてまいりました。

今後とも、市民の皆様の御理解を賜り、地域の意義ある高等教育機関として存続できるよう、改革の手を緩めることなく万全の体制で臨むとともに、これまで以上に地域社会に貢献してまいる所存であります。

また、看護専門学校につきましては、昨年12月21日に、今後のあり方・方向性について検討委員会から答申をいただきました。熱心に御審議を賜りました川上委員長をはじめ、委員各位の御労苦に対し、改めて厚く御礼申し上げる次第であります。

答申内容につきましては、現在の看護専門学校を大学、短期大学に改組して質の高い看護師を養成するとともに、保健師や助産師の養成についても行うこととし、その実現にあたっては、設置主体や時期等の検討、敦賀短期大学との関係などの課題があるとしております。

今後、看護専門学校の方性等については、この答申を踏まえ、新年度早期に検討する組織を立ち上げ、早急に計画案を策定いたしたいと考えております。

産業の振興について申し上げます。

まず、産業団地についてであります。団地への進出第1号企業である株式会社アイケープラストの工場増設計画に伴い、昨年12月に、同社と分譲地の売買契約をいたしました。この増設により、地域経済の発展と雇用の拡大が大いに期待されるところであります。産業団地の分譲地も残り3分の1となりましたが、出来る限り早期の完売を目指し、私自ら先頭に立ち、企業誘致に取り組んでまいりますので、議員各位の御協力をお願い申し上げます。

次に、農林水産業の振興について申し上げます。

全国的に農業従事者の減少や高齢化が進み、耕作放棄地も増大するなど、日本の農業は大変厳しい状況に置かれております。

このような中、農業経営の規模拡大を目指し平成19年度に導入された「品目横断的経営安定対策」について、地方の実情・意見を踏まえた見直しが行われ、認定農業者や集落営農組織の面積要件や年齢制限が廃止、弾力化されるとともに、収入減少対策や集落営農支援策が拡充されたところであります。

本市におきましては、これまで地域の特色ある高品質な米づくりや園芸作物の産地づくりなどの推進を図り、地産地消を促進するとともに、地域

農業の担い手の育成や遊休農地の拡大を防いでまいりました。

今後とも、認定農業者や集落営農組織の育成を図り、意欲をもって取り組む農業者が、安心して経営が続けられるよう努めてまいります。

ところで、平成21年春に福井県で開かれる第60回全国植樹祭の機運を盛り上げるプレ大会として、5月18日に敦賀市総合運動公園で第50回福井県緑化大会を開催いたしますので、多くの皆様方の御参加と関係各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

水産振興につきましては、立石漁港や浦底漁港の整備促進により漁業の生産基盤安定を図るとともに、水産資源の繁殖と保護の新たな試みとして、総合運動公園のさくらの里の整備で発生する不要木を「しば魚礁」として活用する森と海の共生事業を推進してまいりたいと考えております。

また、水産卸売市場の改築につきましては、来年3月末の完成が予定されておりますが、水産業の活性化や市民に安全で安定した水産物の供給を図るため引き続き支援してまいります。

中心市街地の活性化について申し上げます。

中心市街地活性化基本計画についてであります。昨年12月、商工会議所が中心となり設立された中心市街地活性化協議会において、実効性あ

る取組の合意形成を図るため、3つの専門部会で基本計画の素案について検討が行われており、今月18日に開催予定の第3回目の協議会で、その素案に対する意見書提出に向けた協議がなされると聞いております。

また併せて、この計画内容については、国の関係省庁と調整を行っているところであり、国からは、民間事業者など様々な方の参加と協力を得て地域ぐるみで取り組むことを強く求められておりますので、議員の皆様方をはじめ、関係各位の御協力を是非ともお願い申し上げる次第であります。

敦賀駅西地区土地区画整理事業につきましては、先般、県知事による事業認可をいただき、まずは、仮換地指定に向けて土地区画整理審議会の開催準備を行っているところであります。

今後、土地活用エリアが早期に利用できるよう道路整備を優先に事業の推進を図るため、区画整理区域の地権者の皆様の御協力を得て、一日も早く工事に着手いたしたいと考えておりますので、関係各位の御理解と御協力をお願いいたします。

また、駅周辺整備につきましては、平成18年10月に駅周辺整備構想策定委員会から提言をいただいておりますが、引き続き当委員会において北陸新幹線の動向や連携大学構想等を踏まえ、今後の土地活用について提

言との整合性を図るため、協議していただきます。

観光の振興について申し上げます。

平成18年秋のJR直流化開業が契機となり、週末や祝祭日には、新快速等を利用し多くの観光客が訪れております。

このような直流化の効果を逸することなく、さらなる誘客を図るため、本市の歴史、文化、自然等の資源を活かした新たな観光資源の開発について積極的に取り組んでまいり所存であります。

まず、観光協会では、体験型観光を目指す遊教塾事業を核に、地域の活性化に努めているところであり、市といたしましては、さらなる充実、発展に期待をし、積極的に支援してまいります。

次に、金ヶ崎緑地の大和田別荘において常設展示を行う人道の港敦賀の事業につきましては、敦賀港みなと観光交流促進協議会の協力を得ながら、展示資料の作成、施設の改修などの整備を進めており、今年29日に「人道の港敦賀ムゼウム」として完成式典を実施いたします。

今後は、ポーランド孤児やユダヤ人難民に関する国内外の資料の充実に努めるとともに、心温まる感動のドラマが生まれた人道の港として、広く全国にアピールしていきたいと考えております。

また、旧敦賀港駅舎は、敦賀港と深く関わりながら郷土の発展を牽引してきた敦賀の鉄道史を紹介する鉄道資料館として開設し、港の賑わい創出に努めてまいります。

敦賀港の振興について申し上げます。

昨年、韓国航路が週2便に回復する明るい材料があったものの、中国航路の休止が続いており、コンテナ取扱量が減少しております。コンテナ取扱量の回復を図るためには、県内企業の取扱量が多い上海を中心とした中国向けの直行便が必要であり、一刻も早い航路の再開が最重要課題となっております。

このため、県内はもとより、滋賀県を中心に中京、関西経済圏の荷主の開拓や中国、韓国航路を有する船会社に対して、官民一体となって強力でポートセールスを推進しているところであり、今後とも全力を傾注し、敦賀港のコンテナ取扱量の増加を図ってまいります。

また、鞍山南地区多目的国際ターミナルにつきましては、今月末にも水深14mの大水深岸壁や埠頭用地の埋め立てが完成し、平成20年度から一部供用が開始されます。

現在、県では、多目的国際ターミナルの利活用計画の策定を行っている

ところでありますが、本ターミナルにおける民間活力の導入を前提とした管理運営体制の整備が重要な課題となっております。

本市といたしましても、県と連携、協力しながらターミナルの効率的な管理運営体制の構築や、敦賀市企業立地促進要綱を活用して、港湾関連用地への製造業、運輸業などの誘致に、官民一体となって取り組んでまいり所存であります。

市立敦賀病院について申し上げます。

現在、多くの自治体病院では、医師不足による地域医療の崩壊や経営の悪化により危機的な状況に見舞われ、経営の効率化や経営形態の見直しなど、抜本的な改革の実施が避けて通れない課題となっております。

当院では、昨年、あり方検討委員会より改革の方向性等について答申をいただいておりますので、国のガイドラインや県の保健医療計画等も踏まえ、本年中に、具体的な数値目標を掲げた改革プラン等からなる中期経営計画を策定してまいり所存であります。

また、来月には、金沢大学より医師1名が当院に赴任し、若狭湾エネルギー研究センターにおいて陽子線による消化器がんの研究を行うことになりました。当院においても、進行がんに対する新たな治療法の開発に貢献

し、より質の高い医療が提供できるものと期待しております。

さらに、常勤医師の確保につきましては、4月から新たに呼吸器内科医2名、整形外科医1名の赴任と、県から自治医大卒の産婦人科医1名の派遣が見込まれ、退職医師を考慮しても3名の増員となりますことを御報告させていただくとともに、御支援を賜った関係各位に対し厚く御礼申し上げます。

今後とも、信頼され温もりのある医療を提供するため、全力を挙げ取り組んでまいりたいと存じますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、今回提案いたしました平成20年度当初予算案の概要について申し上げます。

新年度予算の編成に当たりましては、本市の財政状況を十分認識したうえで、さらなるコスト縮減に努め、予算配分の効率化、重点化を図るとともに、私が掲げたマニフェストの実現と市民の視点に立った行政運営を基本として編成を行ったものであります。

こうして編成した当初予算案は、

| | |
|------|---------------|
| 一般会計 | 239億2,202万1千円 |
|------|---------------|

| | |
|------|---------------------------------------|
| 特別会計 | 1 6 9 億 8 , 2 8 5 万 3 千 円 |
| 企業会計 | 8 2 億 8 , 9 4 0 万 5 千 円 |
| 合 計 | 4 9 1 億 9 , 4 2 7 万 9 千 円 とな り ま し た。 |

これを、前年度6月補正後予算と比較いたしますと、一般会計0.1%の減、特別会計19.3%の減、企業会計4.6%の増、予算総額では7.1%の減となったものであります。

以下、主な事業について、先に申し上げたものは除きマニフェストの4つのテーマに従い順次御説明申し上げます。

まず、第1のテーマ、安心安全についてであります。

防災・減災体制の充実では、北・南・東浦地区を対象とした総合防災訓練費のほか、民間住宅等の耐震診断への助成金や粟野南小学校及び気比中学校の耐震補強等大規模改造工事費を、また、災害時に要援護者の迅速な支援を行うための地図情報の整備費についても計上いたしました。

医療環境の整備では、市立敦賀病院の産婦人科外来の改修費を計上いたしました。

次に、第2のテーマ、人が集うについて申し上げます。

直流化後の受け皿と観光対策では、観光協会が運営するスポーツバイク

の活用によるさわやかスポーツサイクル事業などへの補助金のほか、本市の知名度を高めるため、映画やテレビドラマなどの制作受け入れ態勢を整備する敦賀フィルムコミッション推進事業費、敦賀市公認キャラクターの認定によるイメージアップ関係の経費、港や海などを題材にしたフォトコンテスト開催費を計上いたしました。

また、個性的で魅力的な商店街の創出として、中心市街地賑い街づくり事業の支援や空き店舗対策に要する補助金を計上いたしました。

企業誘致では、産業団地の早期分譲に向けての誘致経費や、団地進出企業に対する企業立地補助金を、文化・スポーツ施設の整備では、愛発公民館グラウンドを多目的グラウンドとして整備するための調査費や、山車水引幕の復元新調に係る所要額を計上いたしました。

第3のテーマ、元気について申し上げます。

既存企業の元気支援では、経営安定資金貸付金や信用保証料補給金、中小企業の人材育成のための補助金を、また、港湾の振興では、敦賀港定期コンテナ航路を開設する船会社に対する助成やポートセールス経費を計上いたしました。

農業では、小口農家のファーマーズマーケット出荷支援経費や認定農業

者等が導入する機械等に対する補助金を、林業では、市行造林の保育や森林の持つ多面的機能推進のため、広葉樹などの混合林を造成するための経費を計上いたしました。

また、働く皆さんへの支援では、ミニジョブカフェ敦賀の運営費や、市民の皆様との協働を推進するための経費を計上いたしました。

第4のテーマ 暮らしやすいについて申し上げます。

高齢者福祉では、介護予防教室等の開催経費や新たに高齢者の方の外出支援策として、コミュニティバス等の利用券配布経費を、障害者福祉では、利用者の増加が見込まれる知的障害者通所授産所「太陽の家」の移転新築に係る用地購入費を計上いたしました。

教育環境の整備では、市内全中学校の3年生の普通教室に冷暖房設備を設置するための経費や、敦賀短期大学への補助金を計上いたしました。

子育て支援では、木崎保育園の改築事業費補助金や、咸新小学校をモデル校に高学年児童を対象とした放課後子ども教室に係る所要額を計上いたしました。

住環境の支援では、都市計画マスタープラン・用途地域の変更事業費や、農業振興地域整備計画再編事業費のほか、中心市街地への定住促進を図る

ため、新築住宅の取得などに対する補助金を計上いたしました。

行政改革の推進では、きらめきみなと館、地方卸売市場、武道館の指定管理者制度導入にともなう指定管理料や、総合案内窓口の業務委託料を計上いたしました。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、景気の動向や国の地方財政対策等を十分勘案のうえ、見込み得る確実な財源を計上し、収支の均衡を図りました。特に、市税につきましては、固定資産税等の減収を考慮し、前年度6月補正後予算と比べ、2.4%の減で計上いたしました。

このほか、地方譲与税や地方交付税等については、地方財政計画に基づき見込み得る確実な額を、国・県支出金につきましても、各事業ごとに見合う額を、市債につきましては、適債事業を精査するとともに、地方財政対策として発行される臨時財政対策債についても併せて計上いたしました。

以上が当初予算案の概要でございますが、続いて、同時に提案いたしました平成19年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案の内容は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、県営事業負担金など予算措置を必要とするものについて補正した次第であ

ります。

まず、一般会計につきましては、職員の早期退職に伴う退職手当のほか、鉄道駅舎の整備に備えての基金積立金や、市立敦賀病院の運営費補助金を計上いたしました。

また、敦賀気比高等学校野球部が選抜大会に出場いたしますので、その激励費を計上いたしました。

一般会計の歳入については、固定資産税や法人市民税の調定増加見込分を、また、国・県支出金について、これまでの決定額あるいは現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金の利子等の財産収入、分担金及び負担金、建設事業の確定に伴う市債の調整等を行い収支の均衡を図りました。

次に、特別会計であります。産業団地整備特別会計については、進出企業への用地売却に伴う減債基金への返済金を、国民健康保険、老人保健及び介護保険の各特別会計については、療養給付費等の増加見込分を計上いたしました。

また、病院事業会計につきましては、材料費等の追加補正のほか、資金不足を補うために、一般会計からの補助金や減債基金からの借入金を計上

いたしました。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

| | |
|------|-----------------------|
| 一般会計 | 1 1 億 5, 4 9 6 万円 |
| 特別会計 | 1 2 億 8, 2 8 6 万 1 千円 |
| 企業会計 | 3 億 7, 0 2 8 万 6 千円 |
| 合 計 | 2 8 億 8 1 0 万 7 千円となり |

補正後の予算総額は、

| | |
|------|--------------------------------|
| 一般会計 | 2 5 3 億 5, 3 9 5 万 7 千円 |
| 特別会計 | 2 2 7 億 5, 2 5 4 万円 |
| 企業会計 | 8 3 億 7, 0 2 2 万 2 千円 |
| 合 計 | 5 6 4 億 7, 6 7 1 万 9 千円となりました。 |

その他の各議案につきましては、いずれも記載のとおり理由により提案いたしました。

次に、本市にお寄せいただきました寄附金品は、別紙お手元に配布のとおりであります。寄附者各位の御芳志と善意に対し、各位とともに市民を代表して厚く御礼申し上げます。

以上、今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます

が、細部につきましては御質問に応じ、私又は副市長、関係部局長よりお答え申し上げますので、何卒慎重に御審議をいただき妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。